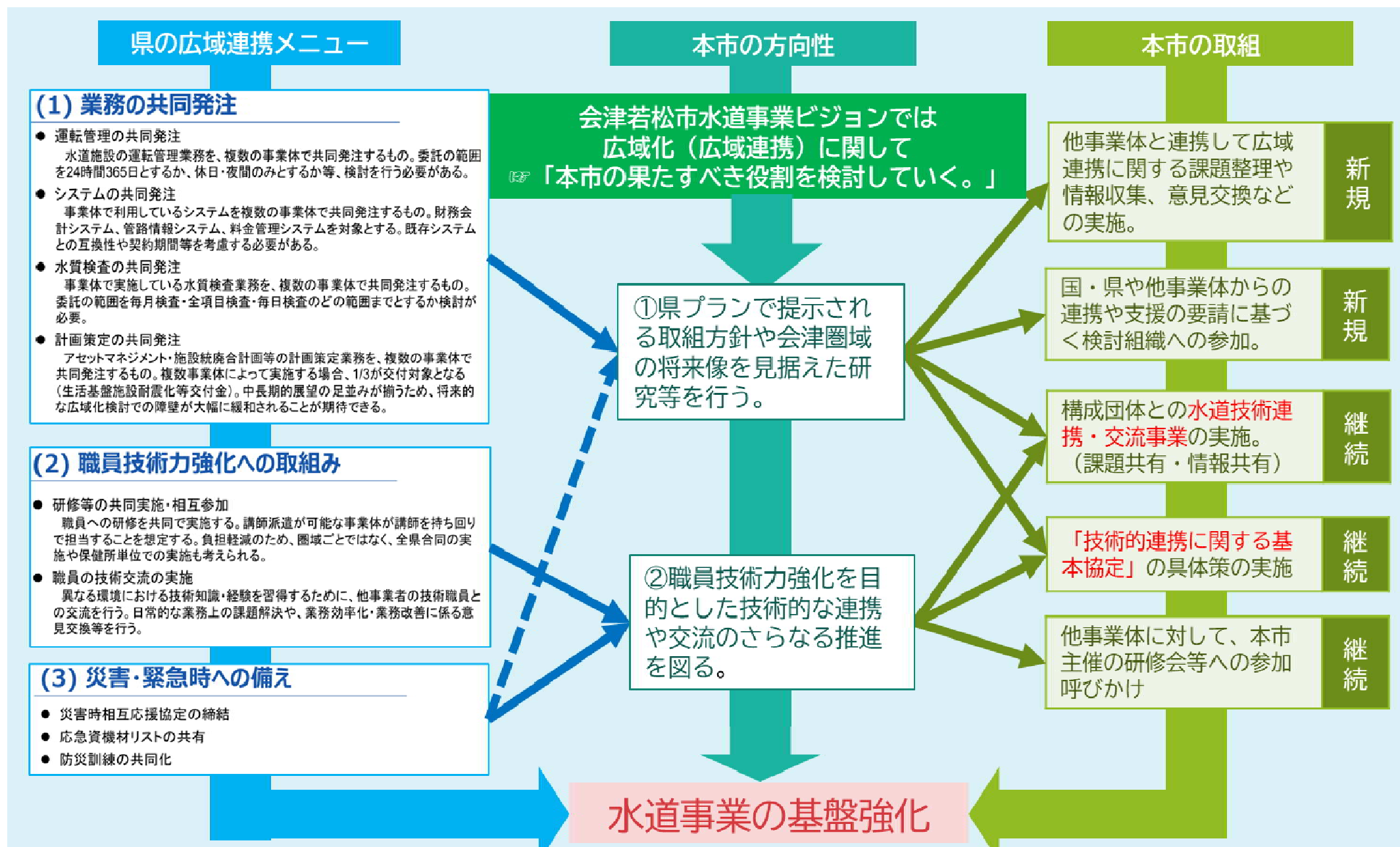


県広域化推進プラン及び市水道事業ビジョンとの関連性



令和5年2月9日建設委員会協議会配布資料より引用

基本協定について【背景など】

全国的課題

■水道技術は市町村経営の原則の下、独自の工夫等による継承で支えてきたが技術職員が減少している。

☞ 技術力の低下とさらに水道事業の持続に影響すると危惧されている。

地域的課題

■会津若松市はこれから中堅職員の高齢化等により技術力維持の対策を講じる必要がある。周辺事業体はさらに技術者確保が困難な状況にある。

☞ 技術者育成と技術力確保は同一流域における水道の共通課題として捉えていく必要がある。

国と県の取組

■水道事業の基盤強化のために

☞ 国：水道法を改正 ⇒市町村を超えた連携の必要性を示す。

☞ 県：県水道ビジョン2020や水道広域化推進プラン⇒県内での連携推進の方針策定を示す。

地域の取組

水道技術継承の取組を市や町の枠組みから地域の枠組みへ拡大し広域連携による水道技術の共通化により地域の水道基盤の強化に繋げていく。

「水道事業の技術的な連携に関する基本協定」を

令和5年2月20日に締結

広域市町村圏組合、若松市、坂下町、美里町



水道事業に関する協定が発表された報告会見

会津若松地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津坂下町、会津美里町は20日、水道事業の技術的な連携に関する基本協定を締結した。水道工事の技術的支援・助言業務共同発注、緊急時の一時的な資機材の貸借などを行い、水道事業の円滑・効率的な運営に取り組む。

同組合と組合が運営する馬越浄水場（会津美里町）から受水している3市町で、県内では災害時の応援協定は多数あるが、技術連携に

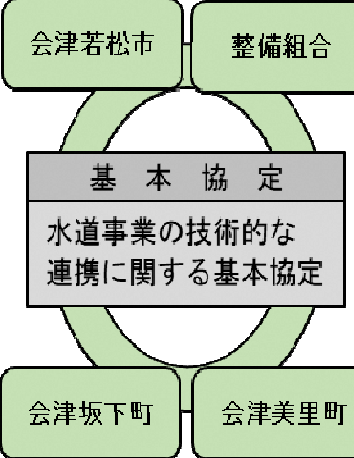
水道事業の連携強化
技術連携に特化し協定

かが

柳津町の柳津宿かわちば、祭りに向けた

特化した事例は県内初という。緊急時の連携の具体例は、漏水があった際の修理で資機材の貸借などを想定。業務共同発注は、将来的に漏水調査や水道料金徴収などをまとめて業務委託することなどを検討している。

協定締結の報告会見が同日、同市の組合事務局庁舎で行われた。組合管理者の室井照平市長、古川庄平会津坂下町長、杉山純一会津美里町長、同市上下水道事業管理者職務代理者の伊藤一仁上下水道局長があいさつ。室井市長は「協定を第一歩として、4事業体で連

引用
2023.2.23
福島民友品の品質向上を目指す
酒60点審 2

携・協調を強化し、相互の持続性確保に努める」と述べた。

水道事業の経営基盤強化

基本協定について【効果及び実施内容】

この協定の想定効果は？

○連携発注による
スケールメリット

広範的視点で有利な業務を事業体間で連携して発注することにより、業務範囲等が拡大され、委託費が下がることや事務の効率化など、スケールメリットが発揮される。

○情報共有化による
緊急時対応

保有資材や施設の現状を共有化しながら意見交換等を実施することで、緊急時においてスムーズな対応を図ることが可能となる。

○技術支援による
人材育成等

水道施設の工事等における監督員への技術支援を通して、人材育成や管理体制の強化、マネジメント力の補完を図ることが可能となる。

この協定で何をするのか？

1. 水道施設の設計または施工監理などに関する連携

・水道工事や設計委託における監督員への技術的支援や助言など。

2. 水道施設の更新事業や維持管理業務などの事業実施に関する連携

・水道管の更新工事や維持管理の業務（漏水調査や施設点検等）の共同発注など。

3. 緊急時における連携

・漏水修理時の資機材の一時的な貸借。
・応急給水支援（小規模な事故等に限る。）

4 者の協議により決定し
実施協定により実施する。

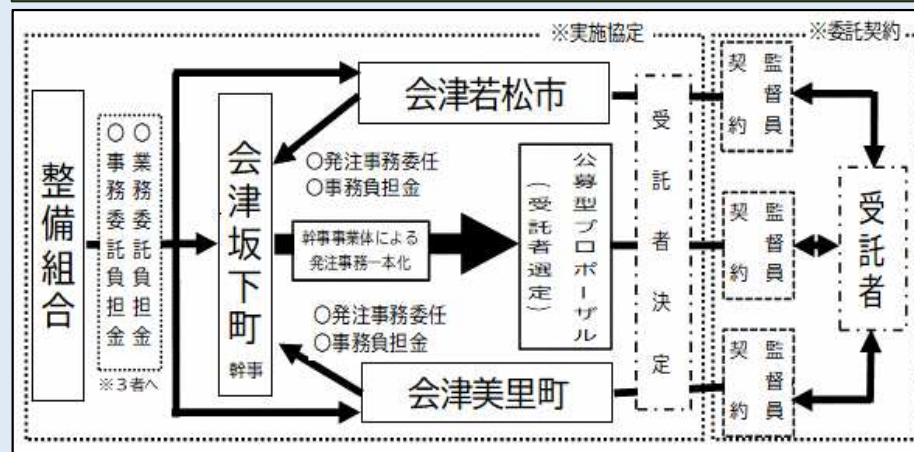
4. その他協議により合意した技術的な内容に関する連携

・広域連携に関する事例収集や連携研究、さらに職員研修の共同開催
・保有修理材料の共同把握や施設見学などによる情報共有化など。

技術支援及び共同発注等のスキーム整理

【広域連携の発注モデル】

- 1つの事業体が設計・公告・入札まで行い
- 4者それぞれが1つの受注者と個別契約する仕組
- 受注者の統一 ○業務内容の統一 ○成果物の統一
- 諸経費の縮減による委託費の削減



【技術支援モデル】

- 実施協定に基づく支援費用の支払・支援の実施
- 確実な事業の履行 ○技術の標準化・共通化

